

第11号

発行年月：2014年11月



日本医療ソーシャルワーク学会ニュース

目 次

- | | |
|--------------------------------------|-------------------|
| 1. 学会が行く手を照らす役割を(新会長メッセージ) | 8. 私のイチ押しの一冊(第1回) |
| 2. 学会は進化・発展する(前会長メッセージ) | 9. MSWの輪(第1回) |
| 3. 「変化を生み出す」
参加者全員がブラッシュアップした東京大会 | 10. 新入会会員の紹介(第1回) |
| 4. 記念講演 | 11. 今、現場では(第1回) |
| 5. リレートーク | 12. 総会報告 |
| 6. 分科会・ワークショップ企画者からの報告 | 13. 今後の研修予定 |
| 7. 次回大会案内 | 14. 新理事紹介 |
| | 15. 事務局からのお知らせ |

1. 学会が行く手を照らす役割を(新会長メッセージ)

日本医療ソーシャルワーク学会 会長 大垣 京子

まず、現状認識と抱負について一言述べさせていただきます。

つくづく生きていくのに困難な時代になったもんだと感じています。社会のいたるところで、弱者を庇う余裕が失われつつあるようです。とりわけ、病者や障害者、高齢者にとっては、ますます状況は悪い方向にしか向いていないようにしか思えないのです。十全ではない資源や制度のもとで、地域の相互扶助や家族介護をあてにして弱者が地域で生活を送ることがあらまほしき姿であるようにいられています。しかし、今更言うまでもなく、家族はすでに最も緊密な共同体ではなくなっていますし、住宅街を歩けば老人世帯や独居が目につきます。高齢者が今まで社会に貢献してきたことは抜きに、邪険に扱われていると思うのは私だけでしょうか。病や障害も誰にでも起こりうることであると思えないのでしょうか。このような状況の中、力を発揮しなくてはいけない医療ソーシャルワーカーはその立場を失いつつあります。ソーシャルワーク業務は退院支援に特化されやすくなり、在院日数の短縮が追い打ちをかけるように医療ソーシャルワーカーの存在



東京大会閉会式にて

のあり方を変えようとしています。

日本医療ソーシャルワーク学会は設立宣言に基づき活動を続けています。学会ではいつも心地よいつながりのなかで、「育ちあっている」ことを確認しあっています。

このような学会の会長を引き受けることの責任の重さと皆さんとともに進むことへの喜びを感じております。学会が医療ソーシャルワーカーの行く手を照らす役割が果たせるよう、皆さんと共に歩んでいきたいと思ひます。

2. 学会は進化・発展する(前会長メッセージ)

前学会長 村上 須賀子

長きにわたり、支えてくださった会員の方々に感謝申し上げます。本学会は2010年、「日本医療ソーシャルワーク研究会」から「学会」へと飛躍をとげました。前身の「研究会」は、1998年、関西学院大学・荒川義子先生を会長に、設立しました。さらに、さらに、この研究会の前身は1994年(平成6年)まで遡ります。当時「医療福祉士」仮称案が厚生労働省から提示され、PSWも含めて、研究者の間でもMSWの専門性の議論が活発でした。幅広い情報を共有するために、マスコミ陣までも加わった学習会が名古屋を中心にもたれており、そのメンバーを核とする全国的な研究会がこの学会のルーツといえます。振り返れば20年です。この間、旅費も宿泊費も出ない理事会で「MSWのためになにが貢献できるか」を議論し、あげくに、仕事の負担はその都度嵩むば

かりで、「我らは村上被害者同盟だ」と、うっぶんともつかない声を上げつつも支えて頂きました。

今、私たちは新しい局面を迎えています。あとの記事でも触れていますが、2025年問題を目前に、「地域包括ケアシステム」の構築が急務で、6月、「医療介護総合確保推進法」が成立しました。その人材育成に消費増税分を充てるなどと、矢継ぎ早に制度改革が進んでいます。医療と福祉に軸足を置いた実践を重ねているMSWがまさに政策の中心で求められています。「新しい葡萄酒はあたらしい革袋に」です。新理事体制で新しいステップに踏み出していきましょう。9月末で教員生活を卒業いたしましたので会長や学会を支えられる時間が増えました。老体ながら、わくわく感があります。

3. 「変化を生み出す」参加者全員がブラッシュアップした東京大会

大会長 藤平 輝明(東京医科大学病院)

第5回日本医療ソーシャルワーク学会・東京大会は、9月27日28日の2日間にわたって、約300名の参加者にて成功しました。記念講演には済生会理事長の炭谷茂氏を招き、「MSWの地域支援の展開～病院から地域へ～」のテーマで講演をいただき、「MSWは地域の課題の解決の中核になるべき」との期待を寄せられました。続くリレートークでは、3名のソーシャルワーカーの「変化を生み出すソーシャルワーカー」について貴重な実践報告がされました。示唆されたキーワードは「変化を生み出す」「小さな波が時間の経過とともに大きな波をとなり変化を起こす。」「地域を作り上げる一員になる」等々、今後の医療ソーシャルワーカーの在り方を考える大きなきっかけとなりました。新たに企画したポスター発

表は限られた時間の中でも熱心な討議がされました。懇親会では当初予定人数に倍する参加者となり、メイン会場・第2会場ともに熱い交流と意見交換・名刺交換が続きました。

2日目は4つの分科会が設定され、クライアントの理解、ソーシャルワーカーの「揺らぎ」「ジレンマ」にフォーカスをあてた各分科会、そして、生活保護制度の活用法のセッションと充実した展開となりました。発表を聞くだけでなく、講師の先生方、ファシリテーターも含めた参加型の活発なグループ討議が展開されました。大会を通して、東京大会を準備してきた実行委員同士のつながりが今後の大きな財産となりました。(感謝)

4. 記念講演 MSWの地域支援の展開 ～病院から地域へ～

(恩賜財団済生会 理事長 炭谷 茂 先生)を聴講して

長嶋 史門(小倉記念病院)

炭谷先生は講演前半で現代の社会問題を抱える人々の数は増え、質は多様化しているということを説明された。普段の業務で接するクライアントをみてもそれは実感できる。救急車で運ばれてくる人の中にはホームレス、ワーキングプア、ネットカフェ生活者、身寄りのない方など様々である。彼らは病気になるまで自らの知恵と工夫でなんとか生活している。医療はそういった普段は多くの人が目にする事のない潜在化した人々と出会う場でもある。わた

しは彼らが医療を受けられるように社会資源との適用を行い、また地域に戻って生活ができるよう地域の病院や関係機関と協働している。しかしクライアントは病院を出て地域に戻ると再び困窮した生活となっていることもある。先生から提示されたように「地域に出て行きクライアントの生活の安定と居場所作りに介入する」ことはできていないと感じており、今後の課題である。

講演を聴講してわかったことは地域支援を考える上で重

要なことは地域から必要とされるかどうかだと感じている。先生から紹介のあった「ソーシャルファーム」の事業はソーシャルファームが町・村おこしの目玉となっていたり、地域の雇用を生み出していたり、人気の商品を作り出す会社に成長していた。従来の社会政策に経済政策との連携を加えて事業を展開することで地域から必要な事業と認められ、そこで働く人も地域に必要な人材として認められる。つまり支援対象者だった人々が地域に貢献し必要とされる人へと



変わっている。わたしたちMSWも今後はクライアントを支援される対象者に留めるのではなく地域社会の一員になることを見据えた支援を考え、福祉の世界だけではない様々な方たちと協働する支援のあり方を考えていく存在になれるよう努力したい。



5. リレートーク ～変化を生み出すソーシャルワーカー～ 参加者からのコメント

御牧 由子(埼玉医科大学病院)

「ソーシャルワーカーの真髄は変化を生み出す働きかけにこそあり、それはチェンジエージェントとしての活動である」とリレートークの冒頭で座長の村上先生は参加者に熱く語りかけられました。そして、チェンジエージェントとしての取り組みについて3名の方々よりご発表いただき、医療ソーシャルワーカー(以下、MSW)に求められている視点や役割についてフロアの参加者も交えて活発な討論がなされました。

市立岸和田市民病院の和田光徳氏は「地域の急性期医療機関で考えること」というテーマで、9年間在籍された地域医療センターから医療福祉相談部を独立させた経緯について報告され、MSWは医療と福祉を融合させ、地域を動かす仕掛け作りをする必要があることを強調されました。早良病院の中川美幸氏は「リハビリテーションスタッフの意識を変えたMSWの取り組み」と題し、MSWが患者および家族の生活に焦点をあてた支援を行っていることを他職種に伝えることにより、患者の退院後の生活を見据えた支援指針をチームで共

有できるようになったという変化を生み出した過程について報告されました。また、杏林大学医学部付属病院の加藤雅江氏は「『地域』に働きかける、『地域』を作り

上げる一員となるということ」というテーマで、救命救急センターでの個別援助にとどまらず地域の虐待防止の環境づくりに尽力なさっている実践について紹介されました。

討論を通じて、我々 MSWは人の尊厳を守るという揺るがない価値に実践の軸足を置いているからこそ、そのかけがえない人を取り巻く環境に働きかけ変化を生み出そうとしていることを再認識し、その価値を共有し互いに研鑽を積むことのできる本学会の存在意義を改めて実感いたしました。



リレートーク講評

兵庫大学 村上教授より、本リレー講演の主旨と、変化を生み出す働きを「チェンジエージェント」として、「変化」のための具体的なプロセスの概説があり、続いて3名の登壇者が、実践報告を主に講演した。和田は、マクロとメゾの間にある仲介的活動が時代の要請にあり、それらに対応するソーシャルワークスタイルのメタ機能(マネジメント機能、コーディネート機能)の技能の模索について報告した。中川氏からは、「クライアント(患者と呼ばない)の望む生活」を基軸に、クライアントの主体性と生活の連続性というソーシャルワークの

和田 光徳(岸和田病院)

視点から、他職種へ絶え間ない働きかけを続け、行き先を決めるだけの「退院調整」から、退院後の生活を考える「退院支援」に職員の意識が変化していったことが報告された。加藤氏は、16年に及ぶ自らの虐待防止委員会の活動を振り返り、当初の「虐待対応」から、「虐待防止」に向けて視点や取り組みが変化しているソーシャルワーク実践が報告された。ともすればミクロ実践に埋没し、時代に流されやすい日常業務に、社会変革のための視点を常に持ち続けるソーシャルワーカーの真髄は、変化しないものであると確信できた内容であった。

6. 分科会・ワークショップ企画者からの報告

【分科会全体の企画意図】

分科会の企画では、テーマをソーシャルワーカーがチェンジエージェントとして機能し継続してその力を発揮し続けるために必要と考えられる事柄のうちの4つをとりあげました。

まず、きちんとクライアントを理解する力をつけること、支援を継続するためにソーシャルワーカー自らを見つめる力をつけること、また、日常業務を通してソーシャルワーカー

報告者 立石 昌子(東邦大学医療センター大橋病院)

が感じている問題を普遍化させていくこと、そしてソーシャルワーカーの基本であるクライアントの生活や権利を守るための制度理解と支援を行うための具体的な方法についての4つでした。これらは、どれもソーシャルワーカーの日々の業務では関連しあっており、欠かすことはできないものと考え、これらの実践力を高めるべく、今回の分科会を企画しました。

【第1分科会 報告】「クライアントへの理解を深める」

報告者 小林 夏紀(杏林大学医学部付属病院)

第1分科会では、「クライアントへの理解を深める」というテーマで、堀越先生にご講義頂き、話題提供、事例提供を題材にグループワークを行いました。今回、分科会を担当させて頂いて、このような企画をすることの難しさと楽しさを痛感し、たくさんの学びを得ることができました。日々の実践を振り返り、クライアント理解のために何が必要なのかを参加者のみなさんと共有できる内容にしたいという思いに始まった企画でしたが、その思いをどのように形にしていくのか、どうしたら伝えられるのか、また参加者にも楽しんでもらえるものになるのだろうかと検討を重ねてきました。一人では到底なし得なかったこの過程を、諸先輩方に指導頂き、また

この学会で知り合った仲間を支えられて当日を迎えることができました。このような人との出会いは私の大きな財産になったものと思います。この出会いと経験を大切に、今後もよりよい実践ができるよう努めていきたいと思っています。



【第2分科会 報告】「ソーシャルワーカーの揺らぎ」

報告者 立石 昌子(東邦大学医療センター大橋病院)

第2分科会は「ソーシャルワーカーの揺らぎ」といテーマでソーシャルワーカー自身に焦点を当てて行いました。日々の業務を行っている中で、支援方針や役割との関係の中で揺らぎを感じ悩むこともあればしんどさを感じたり、自分の揺らぎに気づかないようにしたりしているのではないかと、分科会の目的を「仲間を支えあう場にする」とこととし、大垣京子先生にコメンテーターをお願いいたしました。また今回は、テーマにそった演題を発表していただき、その演題を用いて議論を深めていくことを試みました。

当日は東邦大学医療センター大橋病院の伊東亜理沙さんと早良病院の中川美幸さんのお2人が、「クライアントに対する感情への揺らぎ」と「支援方針に関する揺らぎ」に関する演題を発表してくださいました。お2人の発表は真摯にクライアントと向かい合った結果の揺らぎに関してであり、その内容に参加者の方たちも圧倒された感を受けました。

後半は、グループセッションとし演題者へのフィードバックと、参加者自身の揺らぎについて討議をしました。グループから演題者へのフィードバックの中では、ベテランからの

「振り返りは大事だけれどいつもだと続かない」との意見にうなずかれました。参加者の方の中には揺らぎを感じることがないとの意見もあり、また演題で発表された揺らぎに共感する意見もありました。なぜ揺らぎを感じることがないのか、どのような点になぜ共感を覚えたのかなど、司会者もグループに入り一緒に話をしてみたい分科会でした。最後の大垣先生の総括で印象的だったのは、「芯があるから揺らぐことができる」という言葉です。芯を作るためには事例検討が基本となることというお話があり、日々の実践の積み重ねの大事さを再認識しました。

最後に参加者の皆様、ファシリテーターや運営に協力してくださった方々、大垣先生ありがとうございました。



【第3分科会 報告】「ソーシャルワーカーのジレンマ」

報告者 平林 朋子(株東芝 東芝病院)

第3分科会は「ソーシャルワーカーのジレンマ」というテーマで、参加者と共に考え、我々のジレンマが持つ社会的問題を浮き彫りにし、それに対して何か少しでも行動ができないかを考えたいという欲張りなセッションでした。

前半はコメンテーターの方々と事前に行ったアンケートを基に話し合い、後半は参加者の方々と共に意見をだし、考えるという形で進みました。とは言え、司会・進行役の予想をはるかに上回るパワーでセッションは進み、ベテランから新人まで皆が持つジレンマを否定的にとらえるのではなく、そこから何を生み出していくのか、また、自分たちが日々感じているジレンマはどのような社会的問題から生まれてくるのかについて等、熱い議論が繰り広げられました。時間の制約があり、会場の一体感が醸成されてきたところで終了することになったことが、とても残念でした。

最後に、村上先生から属している組織と対立するのではなく、WIN-WINの関係を作る方向で我々は注力すべきではないかという事と、今日、ここから何かを始めましょう、というとても前向きな締めくくりのお言葉を頂き閉会いたしました。

偶然にもこの企画を担当したことで、自分自身のMSWとしての有り方、今後の方向性も見つめなおすことになった司会・進行役の自分にとって、参加者の皆様から頂いたパワーはもう一度MSWとして社会に何かを還していかなければと思える強さでした。

最後に、つたない司会・進行にも関わらず、的確にコメントを頂きましたコメンテーターの皆様、そして参加していただいた皆様のお力があって無事(ものすごく緊張しましたが、楽しかったです)に終えることができたのだと思います。心から感謝申し上げます。



【第4分科会 報告】

「生活保護制度の活用—制度をどう支援に活用するのか」 報告者 杉田 寿美子(東京急行電鉄(株) 東急病院)

第4分科会では生活保護制度を取り上げ、二部構成としました。第1部は山梨県立大学の下村幸仁先生による「MSWとして生活保護の受給権者に寄り添うには」、第2部は文教大学の西田純子先生による「クライアントを支えるための制度活用」というテーマでのお話でした。

下村先生には、「クライアントの健康と生活を回復・維持するために」という観点から、生活保護制度の解説と法律の「解釈」にまで踏み込んだ中身の濃いご講演をいただきました。また、知られざる生活保護ケースワーカーの哲学や仕事ぶりなどのご紹介もあり、実践者として歩んで来られた先生ならではのお話だったと思います。

西田先生には、知識を実践で活かすための一例として、ロールプレイを用いた演習形式の講演をしていただきました。保護を必要とする方が、適切な時期に保護を申請し、自尊心を損なわずに活用していくにはどうしたらよいのだろうか？クライアントとともに道を開いていくために何ができるのだろうか？立ち止まり、振り返る時間となりました。

また会場からは、医療ソーシャルワーカーが置かれている

厳しい現実を彷彿とさせるご意見も頂戴し、我々の存在意義を見つめ直す良い機会ともなりました。ご参加いただいた皆さまと学びを共有することができたことに、大変感謝しています。ありがとうございました。



7. 次回大会案内

第6回 日本医療ソーシャルワーク学会 岡山大会

吉田 知代(岡山大会事務局 総合病院岡山協立病院)

来年9月12・13日 日本医療ソーシャルワーク学会は岡山県倉敷市で開催いたします。晴れの国おかやまは、岡山孤児院児童福祉の父石井十次が22歳のころ岡山の地で孤児の救済と教育をささげた地でもあります。

1957年当時の国立岡山療養所に入所していた朝日茂さんが病床から当時の生活保護費の基準に対し、『文化的な生活の保障を定めた憲法25条に違反する』と国を訴えた『朝日訴訟』を支えた地でもあります。

岡山のソーシャルワーク活動の歴史は古く、現在380人のソーシャルワーカーが医療、保健の現場で実践をしています。

倉敷という趣のある町並みの中でソーシャルワーカーたちが集い、ともに学び、ともに支えあう学会を開催できることはとても楽しみです。

大会テーマ等はこれから岡山大会実行委員会を立ち上げて、討議していきます。

皆様のご支援をよろしくお願いいたします。



東京大会懇親会にて 吉田 知代氏(左)・八谷 直博氏(右)

ハンセン病療養所フィールドワーク（学会前日）

岡山大会実行委員 八谷 直博(玉島協同病院)

岡山県には2つのハンセン病療養所(長島愛生園・邑久光明園)があります。

長島という島の中にあるその療養所は静かで穏やかな時間が流れています。私は定期的にボランティアで元患者さんの話を伺うために赴いています。その方は言います、「僕はとっても悔しいんだ、心の底から悔しい、今のこの療養所での生活が過去からずっと続けてきたのだと思われるこ

とが、そうではない、想像を絶する体験をみなしてきたんだ。」壮絶な人権侵害を受け、生きてきたその方々の言葉に私たちは耳を傾ける必要があると思います。

次回日本医療ソーシャルワーク学会前日には、ハンセン病療養所をめぐるフィールドワークを企画準備中です。多くの方の参加をお待ちしております。

8. 私のイチ押しの一冊(第1回)

「走れ病院」 福田 和代 実業之日本社文庫 2014年10月15日発行 本体620円

副会長 村上 須賀子

「解説を書いたので差し上げます」とのメモ書きと共にメールボックスに文庫本が入っていた。メモ書きの主の村田幸生非常勤講師は医師でエッセイスト。著書も多数で、それらは切り口もユニークで興味深い。さすが氏の勧めだけあった。面白い。帯に「青春お仕事小説」とある。倒産寸前

の総合病院が舞台で、院長急逝後、3か月間限定で病院理事に就任した息子が主人公。お勧めなのは診療報酬制度、医療難民、患者満足度等が解りやすく散りばめてあり、医療の世界を知らずに入職した新人教育に最適だと思ったから。是非お試しあれ。

9. MSWの輪(第1回)

『隠れた想い』に耳をすませること

河村 愛子(さいたま市民医療センター)

私のMSWとしてのテーマは「隠れた想いに気付けるか」ということです。

きっかけはある患者さんから退院の際にいただいた手紙でした。その手紙には支援に対する感謝とともに「あなたの訪問がなければ病院を抜け出し、死のうと考えていた」と書かれていました。入院費の支払いがそこまで患者さんを追い詰めていたのです。

ケース自体は特に大きな問題はないと考えていた私は、患者さんの本当の想いに気付けなかったことにとってもショックを受けました。また、自分の支援の結果が、人の命をも左右するということにも。そのときからMSWとしての責任の重さを感じるとともに、常に隠れた想いに焦点を当てた支援を心がけています。患者さんだけでなく医療者や自

分自身の隠れた想いにも気配りのできるMSWになりたいと考えています。

相談職として10年目、働きだした時より「ソーシャルワークについて知りたい、学びたい」という意識が強くなってきている気がします。病院のMSWとしての立ち位置だけでなく、社会の中にいるソーシャルワーカーとして活動していきたいと思っています。



10. 新入会会員の紹介(第1回)

井元 哲也(国家公務員共済組合連合会 新別府病院)



昨年度より、大分県協会の会長を拝命し、今期は主に協会の基盤強化等を目的とした「一般社団法人化」に向けた取り組みを進めております。現在、一般社団法人設立に関する臨時総会を目前に控え、必要な諸手続きを進めているところです。日常業務の合間を縫い、これらの事業推進に協力してくれる理事や会員には頭が下がるばかりです。

さて「新入会員」と言うことでこの文書を書かせて頂くにあたり、自分が新人の頃を振り返ってみました。一人職場でしたので、近隣病院の先輩MSWに支えて頂きながら、現場で奮闘した毎日が懐かしく思い返されます。当時に比べ、今ではMSWの人数も増え、所属部署も整備され、いろんな意味で充実してきた感があります。

反面、時代の流れの中で、専門職として「大切にすべき事」を置き忘れてきたような、寂しさや危惧を持ち続けています。新人の頃に私を支えてくれた先輩方のように、これからの未来を担うMSWと共に「大切にすべき事」を考え、伝え続けて行きたいと思います。宜しくお願い致します。

廣野 拓(クオラリハビリテーション病院)



「え？ク、オ、ラ…？」「はい、QOLを基にした造語で…」何度、この説明をしてきたことだろう。九州最南端、鹿児島県の山間部、高齢化率35%を超える当院の立地において、舶来語を冠した当院の名称は、未だ小さな驚きと物珍しさを伴って受け止められる事が多い。そんな病院に前世紀から勤め始めて十数年。所属部署は医療福祉相談室から地域医療連携室へ名を変え、業務範囲は個別相談援助から病床運用マネジメントまで拡がり、MSWの人員は倍増した。しかし、新たな仲間や任務が増えると共に、後継育成やマネジメントなど、自身の未熟さを痛感する機会も増える中、何と鹿児島県MSW協会の会長職を拝命することに。愉しみも考えることも増えましたが、理事、会員の協力をもらいながら、未知と既知への問いを繰り返しつつ、協会として、個人として前進していけるよう努めております。今後ともよろしくお願い致します。

11. 今、現場では(第1回)

地域包括ケアシステム構築にともなうMSWのあり方

折原 重光(医療法人祐里会 姉川病院)

2025年(平成37年)に向けて、本年度診療報酬が改定されました。

医療提供体制の再構築、地域包括ケアシステムの構築を図ること、ならびに、入院医療・外来医療を含めた医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等に取り組むことが掲げられています。

すでに各医療機関では、地域における自院の役割や立ち位置の戦略的な検討がなされ、現場MSWも地域医療連携の名のもとに業務の見直しや連携強化に追われたものと思われる。

地域包括ケアシステムについては、厚生労働省ホームページをはじめ、各界の専門家や研究者による、さまざまな解説や今後の推測がなされていますので、ここで私がお話しをする必要はないと考えますし、診療報酬改定や病床機能報告制度(資料1参照)の内容につきましても、資料をご参照いただければ、概要は把握いただけるものと考えます。

では、地域包括ケアシステムについて、MSWは何を考え、どこに向かうべきなのか・・・

どうしても「さて、以前はどうだったか・・・」と思いをめぐらせてしまいます。昔の話というのは、多くの場合敬遠されることは承知していますが、『出来高払い』によって報酬が請求なされていた時代に医療ソーシャルワークのあり方はどうであったか。その後の『包括払い』導入によって、医療ソーシャルワークのあり方はどう変わったか。そしてさらに『社会福祉士及び介護福祉士法』の制定、介護保険開始から今に至る過程では・・・と振り返った上で今を考えざるを得ないものがあります。

早くから、医療の場に福祉が必要だと医療機関のトップが判断すればMSWが配置され、医師をはじめ多職種協働のもとで革新的に対象者援助という医療ソーシャルワークの実践にあたられた方々。一方で配置されたものの、その業務が不明瞭なまま多職種と対象者との間で苦悩を強いられた方々。それら先人たちの、たゆまない努力によって『医療連携』という役割を得、『退院援助』という業務が診療報酬に反映されることになったのが最近のことです。

しかしながら、私の疑問がここにあります。

この数年間で、多くのMSWの業務が、厚生労働省の定めた「医療ソーシャルワーカー業務指針」と実際の業務とは徐々にかい離してきている現状です。

本年9月までは退院援助の名のもとに、「〇月〇日までに退院してください。ご自宅に戻られない場合には、転院先

を探してきてください。必要な書類をお渡しします。国の制度ですから。」であり、診療情報の提供が医療連携でした。患者・家族と共に転院先を探すのではなく単に情報提供で終わっている。これで援助と言えるのだろうかと感じていました。しかし、本年度診療報酬改定から実績確認期間の6か月を経た10月からは、さらに進んで「〇月〇日までに退院してください。ご自宅に戻られない場合には、ここに転院してください。国の制度ですから。」に変わりつつあるのではないのでしょうか。

今回の診療報酬改定では、医療を主体とする法人が自院内で複数の病床機能を有することで、自院内での『患者』の囲い込みができるようになります。

また、医療と介護を総合的に提供できる法人は、さらに囲い込みを強化するものと想像できます。そして、「〇月〇日からは、こちらの病棟へ移っていただきます。〇月〇日からはこの病棟です。〇月〇日になったら退院して、この介護サービスを利用してください。国の制度ですから。」と通知することがMSWの業務とされるのではないかと危惧します。

自身を振り返りますと、「診療報酬に囚われて福祉ができるか」と意気がっていた若い頃があり、同時に「診療報酬対策は経営陣が考えるもの」と思っていました。

しかし、2025年の地域包括ケアシステム構築という大前提のもとに本年度はすでに第一段階が実施され、今後さらに速度を増しての改革が予定されています。(資料2参照)

医療分野に限らず、広く福祉という領域で業務にあたるソーシャルワーカーにとって、「対象者に寄り添う」はすでに死語になりつつあり、「システムに対象者を沿わせる」ことが役割であると認識されるような状況になることが感じられます。

私たちソーシャルワーカーは、地域における良質な医療・保健・福祉サービスを提供することの使命を再認識したうえで、勤務する医療機関の方向性と戦略を共有し、政策の動向をきちんと見据えて研究・分析することで、今後のソーシャルワークの展開を図る姿勢が重要だと考えます。

資料1 【病床機能報告制度について】

○制度創設の趣旨

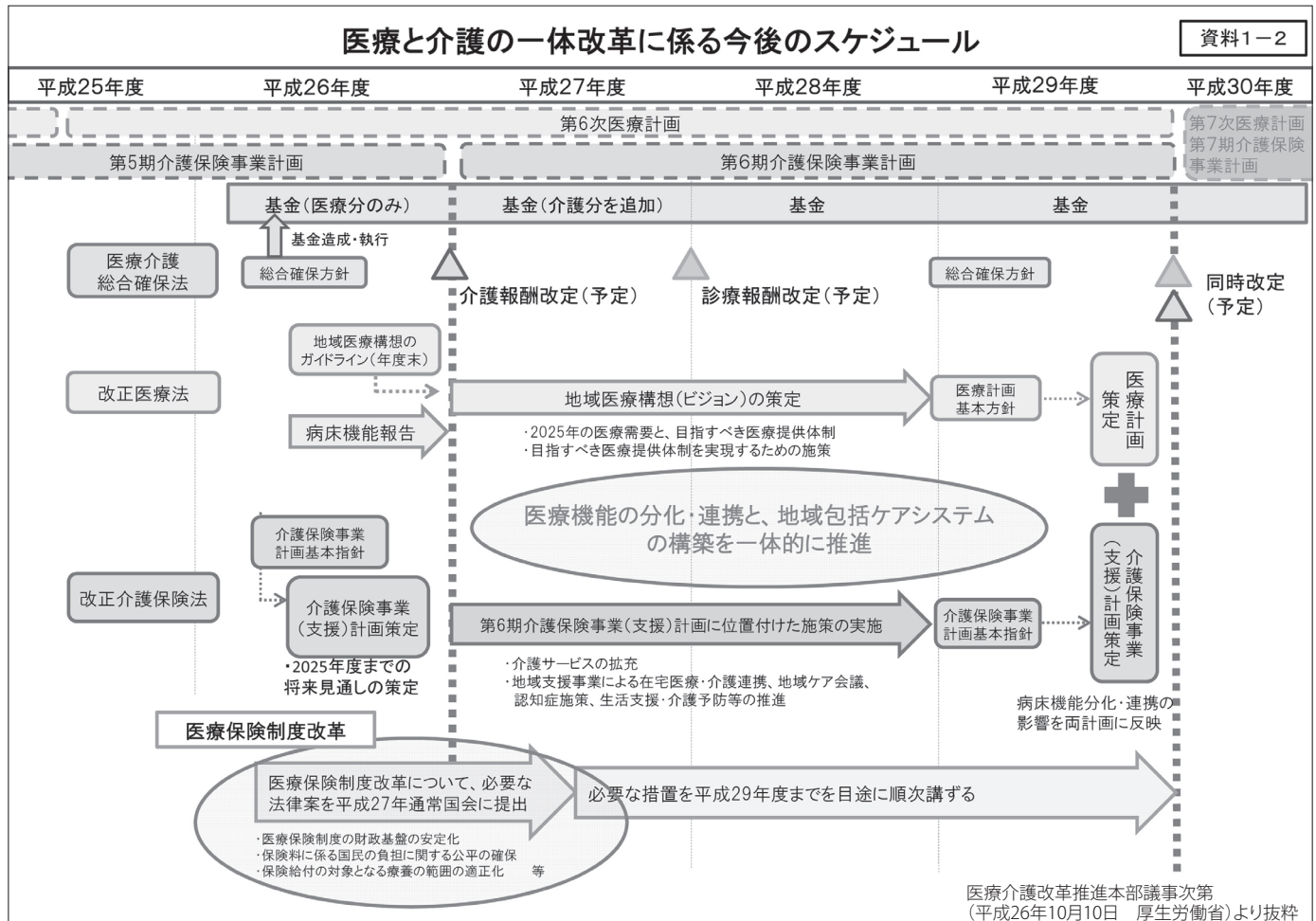
今後高齢化が進展し、医療・介護サービスの需要が増大していく中で、患者それぞれの状態にふさわしい良質かつ適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制を構築するためには、医療機能の分化・連携を進め、各医療機能に応じて必要な医療資源を適切に投入し、入院医療全体の強化を図ると同時に、退院患者の生活を支える在宅医療及び介護サービス提供体制を充実させていくことが必要です。

平成26年通常国会において医療介護総合確保推進法が成立し、これにより医療法が改正されました。改正医療法に基づく義務として、平成26年10月より医療機関がその有する病床（一般病床及び療養病床）において担っている医療機能の現状と今後の方向を選択し、病棟単位を基本として都道府県に報告する仕組み（病床機能報告制度）を導入することとなりました。

この制度により報告された情報により、都道府県は地域の医療機関が担っている医療機能の現状を把握し、分析します。都道府県はその分析結果に加え、地域の医療需要の将来推計等を活用して、2025年における二次医療圏等ごとの各医療機能の需要と必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療構想（ビジョン）を策定し、医療計画に新たに盛り込みます。また、国は、報告された情報を活用し、地域医療構想（ビジョン）のガイドラインを策定します。

平成26年度 病床機能報告
報告マニュアル（平成26年9月 厚生労働省）より抜粋

資料2



12. 総会報告

会長 大垣 京子

2014年度日本医療ソーシャルワーク学会総会において、会則の改正が行われました。改正会則の第3章第5条の会員の種別について説明いたします。

この改正は、会員種別を医療福祉の分野の研究者ならびに実務者まで広げるものです。これは、臨床現場が地域や

他職種との連携を抜きには考えられなくなっただけでなく、医療ソーシャルワーカーだけではなく、多くの医療福祉分野の人々の知見をあつめ学会をさらに強固なものにすることを目的としています。

13. 今後の研修予定

いつもたくさんの方に地区研修会にご参加頂き、ありがとうございます！

また、7月に福岡で行った大垣会長による「MSWのための解決構築～より良いクライアント支援のために～」も、多くの方にご参加頂き、ロールプレイを交えた研修会は大変好評でした。

さて、今後の地区研修会のご案内です。

来年(27年)3月1日、九州・沖縄地区研修会を福岡で開催予定です。講師はスーパービジョン研修で定評のある当学会副会長の竹内一夫先生(兵庫大学)をお迎えし、「アセスメント」について学びます。

竹内先生の研修会は毎回、しっかりと実践で役立つ理論とロールプレイを通じた技術を学ぶことができます。今回

の研修会も実践に役立つ研修会となることでしょう。

また、**3月には中京地区研修会を開催予定です。(現在調整中)こちらは、大垣会長による「解決構築」の面接技術を学ぶ研修会を予定しております。**

加えて同じ**3月には三重県の社会福祉士会の研修会に講師として、当学会副会長の和田光徳副会長(市立岸和田市民病院)がお伺いする予定となっております。**テーマは「地域包括ケアシステム(仮)」について、MSWがどのように力を発揮するのかなどを岸和田市での取り組みを交えて講演予定となっています。

このように当学会では、実践に役立つ研修会を企画・開催しております。どうぞみなさま、仲間を誘って奮ってご参加下さい！

講師派遣いたします！

また、学会ではみなさまの地域で開催される研修会への講師派遣も行っております。ご希望の研修内容あるいは講師名をお知らせ下さい。また、講師が決まっていなくても「このようなテーマについて研修会を行いたい」とご相談いただけましたら、検討させていただきます。まずはお気軽に学会事務局へお尋ね下さい。

■「アセスメント」

講師：竹内 一夫(兵庫大学・日本医療ソーシャルワーク学会副会長)
2015年3月1日 福岡(早良病院)

■「MSWのための解決構築(基礎コース)」

講師：大垣 京子(日本ソーシャルワーク学会会長)
2015年3月(予定) 名古屋

14. 新理事・監事紹介

事務局長 中川 美幸より紹介

会長(渉外部)…大垣 京子

面接技術(解決構築)のエキスパートです! ご要望があればみなさんのところで勉強会を行います。

副会長(出版事業・ニュース担当・渉外部)…村上 須賀子

年齢不詳の実践家。クライアントのために常にMSWの変化と進化を追求しています。

みなさまの変化と進化のお手伝いをいたします!

副会長(養成研修・学会誌担当)…竹内 一夫

学会イチの人気講師としても有名です。厳しさの中に優しさのある理事の知恵袋。

副会長(養成研修・調査研究担当)…和田 光徳

理事のムードメーカー。難しい話も笑いを交え、わかりやすく話す才能の持ち主です。

倫理委員長…野田 秀孝

見た目はクールな遊び人風(!?)しかし発言の一語一語には知性とセンスが光ります。

養成研修担当…奥村 晴彦

細やかな配慮の達人! MSWとして見習うところがたくさんあります。

養成研修担当…安武 一

体力に自信あり! 実働部隊として動きます。

養成研修担当…猿渡 進平

男前の九州男児。地域福祉の実践家です。いつでもどこでもお話に伺います。

養成研修担当…河宮 百合恵

たくさんの人に慕われる広島のパベテランMSW。何かあればいつでもご相談下さい!

国際部担当…加藤 洋子

笑顔の素敵な理事の太陽。ドイツの視察研修に一緒に行きましょう!

学会誌担当…笹原 義昭

密かに村上副会長をサポートする二枚目。精神に関することは何でもお任せください!

渉外部…畑中 寿美

三重の美人MSW。学会をもっと広めます。

事務局長…中川 美幸

フットワークの軽さが自慢です。

財務担当…森崎 千晴

学会の金庫番。みなさまからの会費をしっかりと管理しています。障がい者支援を得意としています。

会員管理担当…徳富 和恵

しっかりもので事務局の中では頼れるお姉さんの存在。介護保険のことはお任せください!

ホームページ担当…中村 勇気

仕事が早くデキル男。タイムリーな情報提供を目指します!

監事…住居 広士

優しいお顔だちとは裏腹に、鋭いご指摘で理事会を監査。医療と福祉のエキスパート。

監事…折原 重光

男気あふれる頼れる新監事。病院経営から療養病床、MSWのアイデンティティまで幅広くご相談に対応できます。



15. 事務局からのお知らせ

1. 会費納入のお知らせ

平成26年度の会費納入がまだお済みでない方は、納入をお願いいたします。
過年度分の年会費納入がお済みでない方も、あわせて納入をお願いいたします。

郵便振込口座記号番号 : **01760-2-140617**

加 入 者 名 : **日本医療ソーシャルワーク学会**

納入の際は、通信欄に「平成○年度 年会費」とご記入下さい。

2. 変更の届け出はお早めに

お名前や所属に変更があった場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。
確実にニュース等をみなさまのお手元にお届けしたいので、ご協力よろしくお願いいたします。

事務局：早良病院 医療相談室・地域連携室内

〒819-0002 福岡市西区姪の浜2丁目2-50

e-mail:nakagawa@sawara-hp.jp FAX:092-882-1605(直)

*事務局へのお問い合わせは、メールかファックスをお願いいたします。

編集後記

支え合う学会らしく、ニュースも新しいスタイルをスタートさせました。「MSWの輪」と「新入会会員紹介」で会員同士の顔が見える関係作りが出来ればと思います。さらに皆様からの自由な投稿を歓迎いたします。ニュースを会員の交流の場として頂ければと思います。また、MSWを取り巻く情勢にも敏感でありたいと考え、「今、現場では」の第一回を折原監事に執筆頂きました。現場からの問題提起を続けていきましょう。 村上 須賀子

今号は、東京大会報告を中心に編集をさせていただきました。原稿執筆頂きました皆様にはタイトなスケジュールでの原稿依頼に対応していただきありがとうございました。これからも会員の皆様の交流、フレッシュなニュースが届けられるよう準備してまいります。 笹原 義昭

発 行 : 日本医療ソーシャルワーク学会
(The Japanese Society of Medical Social Work)

編 集 : 日本医療ソーシャルワーク学会 ニュース担当

印 刷 : 広島中央印刷株式会社

事務局 : 〒819-0002 福岡市西区姪の浜2丁目2-50

早良病院 医療相談室・地域連携室内

FAX : 092-882-1605(直)

U R L : <http://www.jsmsw.jp>

E-mail : nakagawa@sawara-hp.jp

日本医療ソーシャルワーク学会facebook

検索

